

その他

提案・意見

市民の声不要論と思われる回答について

今まで何度か消防のことについて市民の声に投稿しましたが、そのたびに論点のすり替えやはぐらかすような的はずれな回答ばかりでした。

消防の人は市民とは感覚が違うのでしょうか？例えば、「暴力上司」の回答に深さ0.2ミリ程度陥没とありますが、消防には、そんな浅い陥没を測る定規があるのでしょうか？市民の声ではありませんが、先の高柳の火災では、4時間程度で鎮火メールが届きましたが、そのあと夜通し消火作業をしていたのはなぜでしょうか？伊勢消防だけ鎮火の概念が違うのでしょうか？

そして今回の「消防の初動体制について」への回答ですが、質問には答える気がなく「消防本部へ直接お問い合わせいただければ対応いたします。」という誠意のかけらもないものでした。

これは、市民の声への投稿者に対して、「市政に対して提案や疑問があったら各課へ個人で問い合わせてください。」と言っているようなものです。これでは、市民の声など不要であると言っているようなものではありませんか。個人で各課へ問い合わせ、担当者は、適当に答え、答えたくないものには答えず、そして何の記録もなく不都合な提案は隠蔽されるというような構図が想像できます。

市民の声は、私のような人前に出ると何も言えないものにとって市政に参加出来る唯一の方法です。

市民の声の回答への決裁権者は、市長でしょうか？決裁権者はどなたか存じませんが、このような「市民の声不要論」と思われるような回答に同意したのでしょうか？消防の的外れな回答はもういいので、消防以外の人の意見を聞かせてください。できれば決裁権者の人が本当に内容を把握して同意しているのかを聞きたいです。

回答

「市民の声」にいただきましたご意見等への回答については、その内容に関する業務を所管する課が決裁権者の決裁を得て回答しています。その後、広報広聴課でとりまとめ、市長へ供覧しています。

案件の内容により決裁権者は異なりますが、これまでにいただいた消防へのご意見につきましては、決裁権者である消防長の決裁後、回答し、市長へ供覧しています。

担当課

広報広聴課（2018年4月回答）〔3/31～4/6〕

その他

提案・意見

市立伊勢総合病院 新病院について

いよいよ新病院の建屋が見えてきました。建物が新しくなっても、中身のレベルが同じでは、とてつもない費用負担を市民の税金で賄っている以上許されることではありません。

知り合いの話ですが、今や難しい手術ではない腰椎椎間板ヘルニアの手術を市立病院で受けたところ、神経を傷つけてしまい、人工肛門を強いられているという話を聞きました。裁判になっているようです。

公立病院としてこのレベルでは情けないです。あんなに立派な建物を作るのでしたら、医師・職員のレベルも全国レベルにして頂きたい。高齢化が進んでいる地域において、特に脊椎の手術は増えていくと思います。整形外科・脳神経外科で脊椎の外科対応ができるような医師がいないと、安心して生活できません。日赤との兼ね合いもあると思いますが、カバー率の低い領域には積極的に医師をスカウトして頂きたい。宜しくお願いします。

回答

御意見ありがとうございます。

新しい市立伊勢総合病院は、市民の皆さんにも御負担いただきながら、建設を進めており、平成31年1月の開院を目指しております。開院後は市民の皆さんに、より満足いただける医療を提供するため、公立病院としての役割を担っていく所存ですので、何卒よろしく願いいたします。

なお、現在腰椎椎間板ヘルニアの手術で裁判になっている案件はございませんが、今後も職員一丸となって医療安全に取り組み、事故のないよう努めていきます。

また、医師の招聘につきましては、一層の努力をしており、今年度は、整形外科医2名、循環器内科医1名、泌尿器科医1名の計4名を確保し、この5年間で医師数が12名増加しております。

今後も必要な診療科の医師を確保し、地域医療の充実を図ってまいりますので、御理解の程よろしく願いいたします。

担当課

伊勢総合病院総務課（2018年4月回答） [3/31～4/6]

その他

提案・意見

パートナーシップ制度

伊勢市は導入されないのですか!?
ぜひ導入してほしいです。

回答

お問い合わせいただきました同性パートナーシップ制度の導入は、多様性が認められ、誰もが自分らしく住みやすいまちづくりの実現ために、大変重要な事項であると考えます。

国も、性的マイノリティの人権を、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けて取り組むべき重点項目であるとしています。

市としましては、同性パートナーシップ制度について十分に研究と検討を重ねつつ、まずは、性的マイノリティの方々が理解され、受け入れられる環境の早期構築を進めてまいりたいと考えております。そのために、今後とも地域や学校、企業などの各分野に対するきめ細かな啓発に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

担当課

人権政策課（2018年4月回答） [3/31~4/6]